割合が恒常的に高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための事務事業の総点検を実施し、効率的な財政運営に努めます。

次に、平成29年度主要施策の概要について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

2 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1)平和事業の推進

去る大戦では、10数万人の県民が犠牲になり、本町においても当時の住民の約半数近くの尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失い、未だに不発弾の処理や遺骨収集などを強いられています。このようなことから、平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘れることなく、「命どぅ宝」を後世に語り継ぎ、平和な社会建設に努めていくことが何よりも優先されるべきものと考えています。今年度も引き続き6月を平和月間と定め、平和音楽祭や平和講演会、町内戦跡講座、平和の語りべによる平和学習や戦争体験証言集「平和への証言」を活用した平和教育など、各種平和事業を推進し町民の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現をめざします。

平和音楽祭で鳩の風船とばし

また、基地問題は、今後さらに紆余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民(町民)の心をひとつにして、基地問題解決を求める主張を続けていきます。

(2)地域活性化事業の推進

地域づくりを進めるには、町民が自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切であります。そこで、活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進していきます。

(3)男女共同参画社会の推進

真の男女共同参画社会の実現をめざした各種施策を推進するため「さわふじプラン」に基づき、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

(4)学校教育の充実

教育の推進にあたっては、国・県の施策の動向を見据えながら、次代を担う幼児児童生徒の健やかな成長と本町の教育目標の達成をめざして、国際化・情報化時代のニーズに対応できるよう学習環境の整備に努めます。また、町教育施策並びに「西原町教育の日」の取り組みを推進します。

学校教育においては、学習指導要領を踏まえた授業時数を確保し、県の「学力向上推進プロジェクト」の下に、主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の視点からの授業改善の取り組みを推進します。

児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの生きる力を育み、思いやり、協調性などの豊かな人間性を培う心の教育やキャリア教育、電子黒板等を活用した教育情報化支援の推進充実を図ります。

昨年度同様に今年度も、町内小中学校に学習支援員を派遣し児童生徒の学力向上に取り組みます。特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念の下に、小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し児童生徒への支援を行っており、引き続き支援の充実を図ります。

いじめ、不登校問題の解消については、教育相談員による学校現場への訪問相談などの充実強化を図るとともに、各小中学校に配置した登校支援員と併せて、県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に活用しながら、引き続き学校支援に努めます。

地域の教育力を活用して今年度も、学校支援地域本部事業を展開するとともに、昨年度締結した沖縄キリスト教短期大学及び沖縄キリスト教学院大学と本町の包括連携協力に関する協定に基づき、さらなる教育活動の充実発展に取り組みます。

キャリア教育の充実

(5)学校給食共同調理場の充実・強化

栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことが学校給食の目的であります。しかしながら、近年の食材費等の高騰により量や質の確保が厳しくなっております。引き続き質・量とも充実した学校給食を提供するため、平成29年度から小中学校の給食費の改定を予定しております。今後とも、衛生管理には細心の注意を払って、安全・安心な給食の提供に努めます。

(6)生涯学習の振興

町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められており、各種社会教育関係団体の育成支援をはじめ、文化・スポーツ活動などを含めた多様な学習活動推進施策を実施します。

図書館については、利用者のニーズに応えられるよう、最新資料をはじめ地域資料収集等に努めます。また、企画展や講座、講演会の充実を図り、文化交流の場となるよう努め町民の読書活動を推進します。

中央公民館においては、各種事業や講座などの拡充を図り、その成果を発表する機会をつくっていきます。さらに生涯学習活動の機会及び情報を町民へ積極的に提供します。

(7)スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーションは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、心豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものです。町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園施設や学校施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めるとともに、将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツ合宿を実施するプロスポーツ選手等によるスポーツ教室などを開催します。

プロサッカーチームの歓迎セレモニー

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を生かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。また、一括交付金を活用して整備した町民陸上競技場には、プロサッカーチーム等のキャンプ誘致を昨年度に引き続き取り組みます。

(8)青少年健全育成の推進

社会構造が複雑・多様化していく中、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、児童生徒の非行やサイバー犯罪の問題など厳しい状況下にあります。それらの問題解決に向けて今後とも、関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。また、町シルバー人材センターの「子ども見守り隊」との連携や「青色回転灯装備車輌」を活用しながら、登下校時などにおける幼児児童生徒の安全管理を強化します。

(9)文化事業の推進

近年、町の文化振興施策や町文化協会などの幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっています。今年度も、伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。また、昨年度策定された「西原町歴史文化基本構想」の具体的な保存活用計画策定に取り組みます。

内間御殿については、内間御殿保存管理計画及び整備基本計画に基づいて年次的に整備を行います。また、地域と連携しながら内間御殿の復元に向けての環境づくりに努めるとともに、内間御殿をはじめとした町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

また、尚円王即位550年にあたる平成32年度に記念事業を開催するため、昨年度より立ち上げた検討委員会において引き続き事業内容の検討を行います。

しまくとぅば成果発表会

(10)町民交流センター利活用の推進

町民交流センターでは、様々な舞台演出に対応できるよう、舞台音響や照明備品を購入し、さらなる施設の充実強化を図ってきました。また、引き続きホールプランナーを配置し、町民の文化・芸術活動の拠点となるよう、自主事業公演を展開します。

(11)国際交流事業の推進

本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を生かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられています。国際交流事業については、町海外移住者子弟研修生受入事業の見直しを行い、持続可能で発展的な国際交流事業となるよう検討します。

3 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

(1)交通安全施設の整備と安全教育の推進

これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、